４年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：草津町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	８４．９％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	８８．８％
全職員	７１．８％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(１)役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	―
本庁課長相当職	９７．０％
本庁課長補佐相当職	９９．５％
本庁係長相当職	９７．２％

(２)勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	―
３１～３５年	９５．０％
２６～３０年	９１．９％
２１～２５年	―
１６～２０年	９３．６％
１１～１５年	―
６～１０年	８９．３％
１～５年	９３．８％

【説明欄】

・任用期間が短期間のパートタイム会計年度任用職員は、除き算定。
・週20時間程度の短時間のパートタイム会計年度任用職員は、職員数換算の際に、１／２人として算定。
・２．(１)役職段階別「本庁部局長・次長相当職」欄は、男性、女性、共に職員がいないため記載なし。
・２．(２)勤続年数別「３６年以上」欄は、女性の職員がいないため記載なし。
・２．(２)勤続年数別「２１～２５年」及び「１１～１５年」欄は、女性の職員が１名のため記載なし。

＊ 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。